

令和7年度 一般社団法人鳥取県発明協会 有期職員(相談対応者) 採用試験受験案内

一般社団法人 鳥取県発明協会 【担当：事務局長 山本】
〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5-1 電話(0857)52-6728

1 業務・採用人員・受験資格等

職種	有期職員(知財総合支援窓口 ^{※1} 相談対応者)		
業務	知財総合支援窓口運営業務 ^{※2} において、中小企業等に対する地域の支援機関とも連携しつつ、中小企業等の稼ぐ力の向上と地域活性化に向けた知財経営支援を行う相談支援		
採用人員	1名		
受 験 資 格	年齢	不問	
	要件	<p>次にいずれかを満たす者であること。</p> <p>(1)企業や支援機関等において知的財産に関わる部署に従事した実務経験を3年以上有する者</p> <p>(2)知的財産管理技能士2級以上又は弁理士試験合格者</p> <p>その他要件(共通事項)</p> <p>(1)次のいずれにも該当する人。</p> <p>①令和7年4月1日から勤務が可能な人</p> <p>②県内出張は自家用車を使用していただくため、自家用車を保有し、自賠責及び任意保険(対人:無制限、対物:無制限、人身傷害:3,000万以上)に加入していること</p> <p>③パソコン(WEB会議ツール、ワード・エクセル・パワーポイント等)が使用できること</p> <p>④常勤を行うに際し健康面・体力面に問題がない者</p> <p>(2)次の一に該当する者は、受験資格がありません。</p> <p>①成年被後見人、被保佐人</p> <p>②禁固以上の刑に処されその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>④以前の職場で懲戒免職の処分を受けた人</p>	
採用予定月日	令和7年4月1日	勤務地	(一社)鳥取県発明協会 西部サテライト(米子市日下1247)

2 受付期間、試験日、試験会場、合格者発表日

受付期間	<p style="text-align: center;">令和7年1月6日(月)～24日(金)午後3時必着</p> <p>・持参による場合の受付時間 午前9時～午後5時</p> <p>土曜日、日曜日及び祝日は休業日のため受け付けておりません。</p> <p>上記の受付日・時間以外に持参されても、理由の如何を問わず受理しません。</p> <p>・郵便又は信書便の場合は、1月24日(金)午後3時までに到着のものに限り受け付けます。</p> <p>※申込みは、できるだけ郵便又は信書便で早目に行ってください。</p>
------	--

第1次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・送付いただいた受験申込書類(下記①～③)により選考を行います。 ①履歴書(JIS規格のもの) ②職務経歴書 ③資格証明書の写し(弁護士、弁理士、知的財産管理技能士2級、中小企業診断士等)
第1次試験合格発表日	<p>令和7年1月29日(水)午後2時(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当協会ホームページに掲載するとともに、受験者全員に可否を郵便で通知します。
第2次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次試験合格者を対象に面接試験を行います。 <p>試験日:令和7年2月5日(水)(予定)</p> <p>面接会場:(一社)鳥取県発明協会 本部 会議室(予定)</p> <p>(住所:鳥取市若葉台南7丁目5番1号)</p> <p>※時間、場所等の詳細は第1次試験合格者に郵便で通知します。</p>
第2次試験合格発表日	<p>令和7年2月10日(月)午後2時(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当協会ホームページに掲載するとともに、第2次試験受験者全員に通知します。

3 試験内容

第1次試験 (書類選考)	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考により合格者を決定します。 ①履歴書 ②職務経歴書 ※具体的に職務経歴がわかるように作成してください。 ③資格証明書の写し(弁護士、弁理士、知的財産管理技能士2級、中小企業診断士等)
第2次試験 (面接試験)	<p>面接による人物試験により評価し、得点の高い順に合格者を決定します。</p> <p>個別面接による人物、専門的知識についての口述試験</p>

4 勤務条件

有期職員として採用し、給与及び服務等の内容は、当協会職員給与規程、就業規程等によります。

給与等 (予定)	月額 416,700円 ※別途、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当有り
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日(予定) ※能力や勤務成績等が優秀と認められる場合や予算の確保等により、任用期間が更新(年度更新)されることがあります。
試用期間	あり(採用の日から2カ月)

休日	毎週土・日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)
福利	健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
休暇	有給休暇(時間単位の休暇制度あり)、夏季休暇等は当協会の規程により付与
その他	就業場所の建物内は禁煙

【注意】本件採用は国の予算を活用しますので国の予算等に変更が生じる場合は条件が変わる場合があります。

5 受験申込手続(問い合わせ先)

申込書類等	① 履歴書(JIS規格のもの) ② 職務経歴書 ③ 資格証明書の写し(弁護士、弁理士、知的財産管理技能士2級、中小企業診断士等)を証明する書類の写し ④ 返信用封筒 2通 (選考結果送付先の住所、氏名を記載し110円切手を貼ること) ※一度提出いただいた書類は返却しませんので、予めご了承ください。
申込先 問合せ先	上記①～④に必要事項を記載の上、応募封筒に「採用応募」と朱書きし、下記担当まで郵送又は持参してください。 令和7年1月24日(金)午後3時必着 【担当】 一般社団法人鳥取県発明協会 事務局長 山本 〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号 TEL 0857-52-6728

6 採用試験受験申込書類の記載方法等

(1)履歴書記載に関する注意事項

市販のJIS規格のものを使用し、顔写真を貼付するとともに氏名、生年月日、年齢、現住所(※1、住所と異なる連絡先を希望される場合は連絡先も)、電話(※2)、職歴(※3)、免許・資格は必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 連絡先に携帯電話の番号、メールアドレスも記載してください。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

(2)職務経歴書に関する注意事項

A4判サイズ2枚以内とし、冒頭に「職務経歴書」と氏名を記入してください。用紙は、A4判縦使用・横書きとし、履歴書中主な「1 職務経歴とその業務内容」「2 応募動機」及び「3 パソコン操作能力(文書作成や表計算の入力等について)」をわかりやすく記載してください。

(3)その他注意事項

①申込書類の記載内容に不正があると判明したときは受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。

②第一次試験(書類選考)の結果等を「返信用封筒」による通知を行いますので、当該封筒の宛先は正確に記入してください。

7 採用方法等

(1)第2次試験合格者のその後の日程は次のとおり。

①健康診断書(医院等備え付けのもの)を令和7年3月7日(金)までに提出してください。

②令和7年4月1日(火)に一般社団法人鳥取県発明協会 本部(鳥取市)において辞令交付後、着任していただきます。 ※提出書類や辞令交付時刻等の詳細は、合格者に別途通知します。

(2)合格者の辞退又は合格の取り消し等により当該合格者が採用にならない場合は、面接選考(第2次試験)の得点の高い順から繰り上げて採用する場合があります。

8 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報については、次の目的以外には利用しません。

①採用試験及び採用に関する事務に利用します。

②個人が特定できないように処理した上で、今後の募集活動のための資料として利用します。

※1 知財総合支援窓口とは

我が国の中小企業等は、全企業数の99.7%を占めるとともに付加価値額の5割以上を生み出しており、我が国の産業競争力や地域の発展に大きな役割を果たしている。そして、こうした中小企業等の稼ぐ力を向上させ、地域活性化につなげるためには、その優れた技術やアイデア、デザインやブランド等の知的財産を経営戦略に活かす「知財経営」を実践、定着させていくことが必要である。そこで、独立行政法人工業所有権情報・研修館(以下「INPIT」という。)は、47都道府県毎に知財総合支援窓口を設置し、中小企業等に対する地域の支援機関とも連携しつつ、中小企業等の稼ぐ力の向上と地域活性化に向けた知財経営支援を地域の実情に合わせ実施する。INPITの事業管理のもと、知財総合支援窓口運営業務、窓口相談支援事業、窓口機能強化事業の3つの事業を実施する事業者が、相互に協力し密接な連携を図りながら事業を遂行し、事業目的の達成を図る。

※2 知財総合支援窓口運営業務とは

47都道府県に常設の窓口を設置し、地域の中小企業等の知的財産に関する相談等に対応するための体制を整備し、中小企業等の事業成長に資するよう、事業上の課題に対し、知的財産の側面から支援を行う。また、課題に応じて、地域における関係支援機関と連携した支援を行い、地域性や特性等に合わせ、中小企業等の具体的な事業成長と地域活性化に寄与した運営を行う。